

## はじめに

平成22年4月1日付けで、県内3保健福祉事務所に設置されていた検査室を廃止し、検査室を統合した新生の佐賀県衛生薬業センターが発足いたしました。

組織として、従来の微生物課、理化学課、医薬品課の3課体制からウイルス課、細菌課、食品化学課、環境衛生課、医薬品課の5課体制になり、より精密高度化する検査技術に対応できるよう専門性を重視した体制となっています。

また、県内唯一の健康・衛生部門の検査機関として、日々検査技術のレベルを向上させているところです。

昨年はメキシコで端を発した新型インフルエンザに対する検査で毎日が追われるという状況でしたが、幸い食中毒等の発生が少なく、なんとか対応できた状況ではなかったかと考えています。

われわれの業務は健康危機管理の検査部門として、24時間365日いついかなるときでも、即座に対応できる体制を整備し、迅速かつ正確に結果を出していくことにより、県民の期待に答えていくべき責任があります。また、県の機関として県民の皆様方が求められているニーズに答えられるよう、職員一同肝に銘じ取り組んでまいります。

今後とも、県の健康・衛生・環境行政の科学的・技術的中核検査機関として、検査技術のレベルアップ、試験検査の効率化・迅速化をさらに高めてまいります。

また、国及び九州各県・市の地方衛生研究所との連携を深め、検査体制、調査研究、研修の充実を図り、保健福祉事務所とともに、県民の健康被害の防止、健康増進に努めてまいります。

この度、日々の業務に直結したものや業務の合間を見つけて職員が研究した報告書など平成20年度及び21年度の調査・研究を含めた業務概要を作成しましたので、御高覧のうえ、御指導いただければ幸いです。

平成23年1月

佐賀県衛生薬業センター  
所長 鶴田清典